

## 雨水貯留・浸透施設設置奨励補助金制度を利用してください

近年、市内でも都市化が進み、特に市街地では、雨水が地中にしみこむ場所の減少により、地表に流れ出す量が増加してきています。

雨水流出の抑制のため「雨水貯留・浸透施設」を設置する方に工事費の一部を補助する制度です。

補助対象施設		補助金額
区分	規格	
貯留槽 (雨水タンク)	容量200リットル以上	1基あたり22,000円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸透ます	内幅20cm以上	1基あたり6,000円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
浸透管	内径5cm以上	1mあたり1,300円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
透水性舗装	路盤材厚10cm以上	1㎡あたり1,100円または設置費用の1/2の額のいずれか低い額
※貯留槽(雨水タンク)、浸透ます、浸透管および透水性舗装の補助金の合計額は、10万円を上限とします。		
浄化槽転用貯留槽	浄化槽を雨水貯留槽に転用する場合	転用費用の2/3の金額で、10万円を上限とした金額
※補助金の合計額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額になります。		

**対象** 市内の宅地などに雨水貯留施設または雨水浸透施設を設置する方

**期待される効果**

- ・雨水を一時的に貯留することにより、河川の急な増水を軽減します。
- ・雨水を浸透させることにより地下水の増加と河川の負担の軽減が期待できます。
- ・貯留した雨水を散水・洗車などに利用することができ、水資源の節約になります。



問合せ先 団上下水道グループ ☎52-1111 (内線292)

## 合併処理浄化槽補助金制度が変わります

4月1日(金)より今までの「設置整備事業補助金制度」が「転換整備事業補助金制度」に変更となります。単独浄化槽、汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換が対象となります。

なお、補助金の対象地域は、下水道事業認可区域以外です。

問合せ先 団上下水道グループ ☎52-1111 (内線292)